

令和2年9月定例会 企画財政委員会（急施議案）の概要

日時 令和2年9月24日（木） 開会 午後 2時38分
閉会 午後 3時28分

場所 第1委員会室

出席委員 吉良英敏委員長

細田善則副委員長

高橋稔裕委員、松井弘委員、新井一徳委員、田村琢実委員、長峰宏芳委員、
並木正年委員、鈴木正人委員、白根大輔委員、蒲生徳明委員、

欠席委員 なし

説明者 堀光敦史企画財政部長、廣川達郎政策・財務局長、
加藤繁行政改革・ICT局長、石井貴司地域経営局長、
仲山良二企画総務課長、梅本祐子財政課長

板東博之会計管理者、島田繁出納総務課長

村田暁俊監査事務局長、高橋健監査事務局副事務局長兼監査第一課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第109号	令和2年度埼玉県一般会計補正予算（第8号）	原案可決

【付託議案に対する質疑】

高橋委員

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、今回の補正予算第8号で活用した後、どれくらい活用可能なのか。

財政課長

今回の補正予算第8号で21億3,961万1千円計上している。また、すでに当初提案している補正予算第7号において60億6,630万5千円を計上している。国から示されている上限額との差し引きでは、残り146億2,011万7千円となる。ただし、このうちこれまで補正予算で計上してきた経営安定資金等に係る利子補給により将来的に約93億円程度の財政負担が生じる見込みとなっている。そのため、今後の実質的な活用可能額としては約53億円となっている。

松井委員

今後、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を行うためには、更に財源が必要となると思うが、どのような財源措置を考えているのか。

財政課長

今後活用できる財源としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の約53億円に加え、県独自の新型コロナウイルス感染症対策推進基金の残額が約49億円ある。このほか、医療提供体制の確保など医療現場の対応に要する経費については、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金で別途措置されることになっている。併せて国が予備費1兆6千億円の使用を閣議決定し、地方に対して更に財政措置が講じられた。これらの財源を有効に活用し、必要な対策を実施していきたい。